

新しい風致地区条例作成にあたってのアンケート 集計結果

○風致地区内居住者及び隣接地区居住者、その他市内居住者を対象にアンケート調査を実施し、679通の回答を得ました。

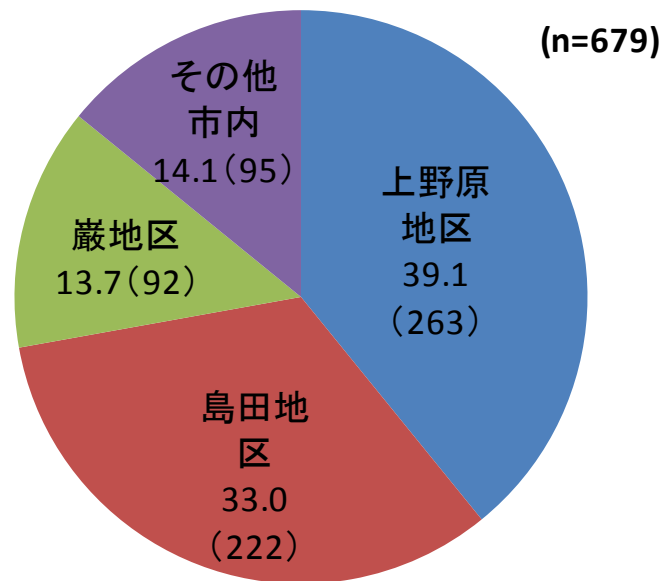
■アンケート概要

	内容
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・風致地区内居住者 ・隣接地区居住者・その他市内居住者
方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・風致地区居住者、隣接地区居住者・その他市内居住者の地区内世帯数比により配布数を算出 ・地区毎の配布数を基に、世帯主を対象に年齢層をバランスよく抽出
期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年7月16日～31日（計16日間）
配布数	<ul style="list-style-type: none"> ・2,000通 内、月見ヶ丘風致地区 : 394通 内、島田風致地区 : 606通
回収数 (回収率)	<ul style="list-style-type: none"> ・679通（34.0%） 内、月見ヶ丘風致地区 : 99通（25.1%） 内、島田風致地区内 : 215通（35.5%）

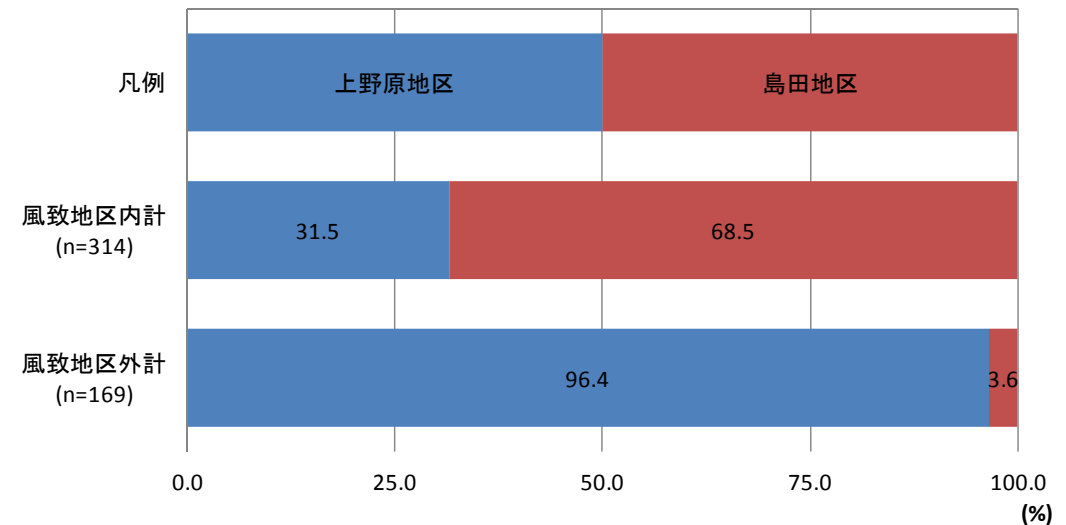
新しい風致地区条例作成にあたってのアンケート 集計結果

- ・上野原地区の回答が最も多くなっています(39.1%)。
- ・風致地区内では、島田地区の回答が多くなっています(68.5%)。

■居住地(Q1)



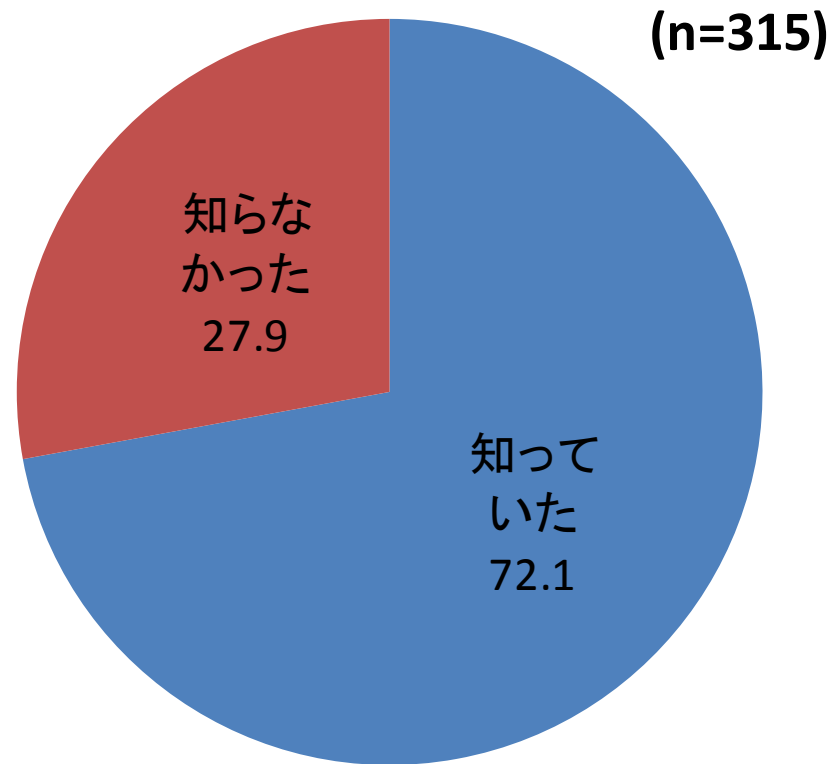
■居住地(風致地区内外)(Q2)



新しい風致地区条例作成にあたってのアンケート 集計結果

- ・風致地区内居住者による風致地区内居住の認識(「知っていた」)は、72.1%となっています。

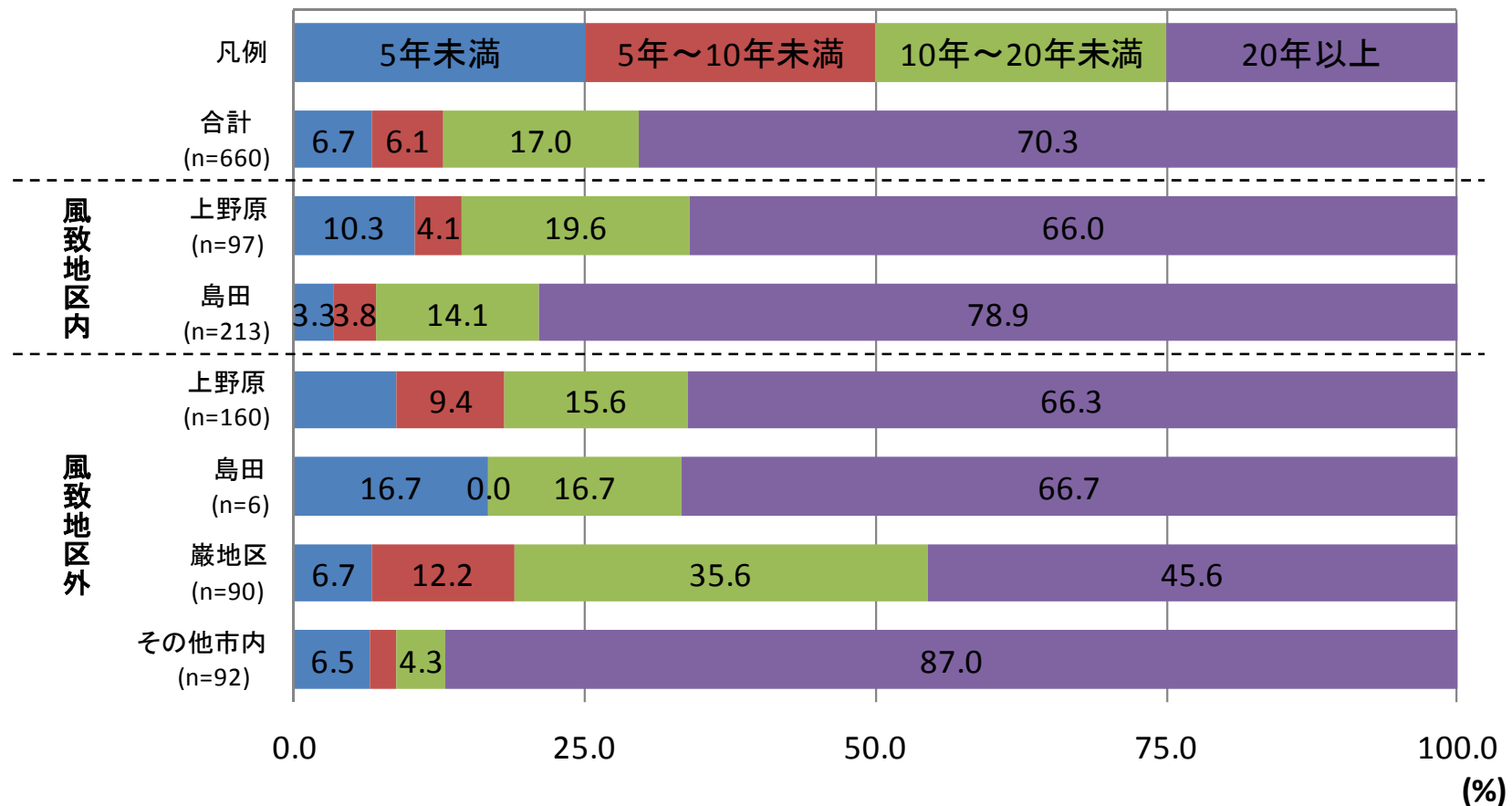
■風致地区内の居住に関する認知(Q3)



新しい風致地区条例作成にあたってのアンケート 集計結果

- ・居住年数は、巖地区を除き「20年以上」が66%以上となっています。
- ・巖地区のみ、「10年～20年未満」の回答者数の割合が多くなっています。

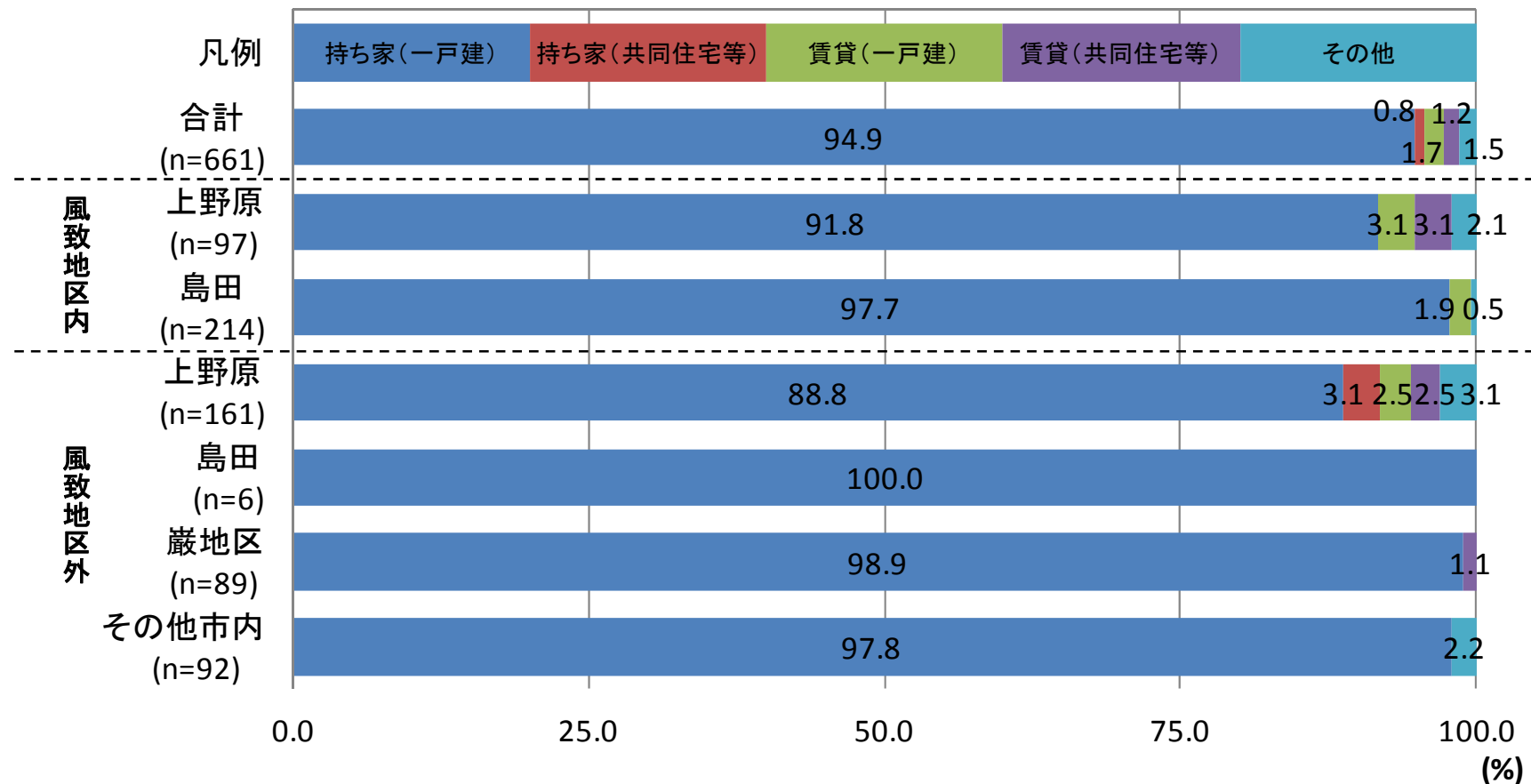
■ 居住年数 (Q4)



新しい風致地区条例作成にあたってのアンケート 集計結果

- ・居住形態は、風致地区内外問わず「持ち家(一戸建)」が88%以上となっています。

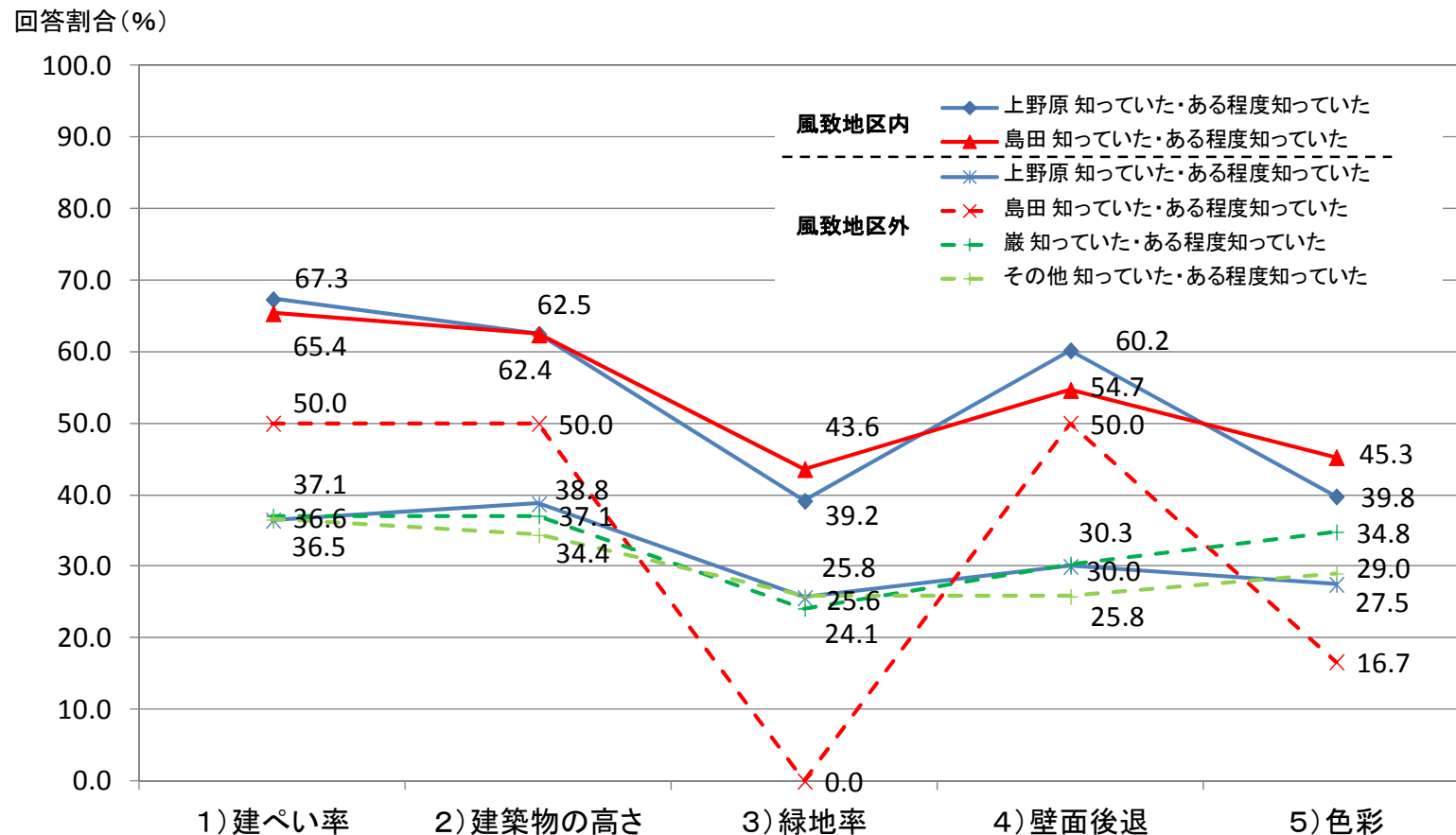
■ 居住形態(Q5)



新しい風致地区条例作成にあたってのアンケート 集計結果

- ・地区内の回答者の方が、風致地区制度の認知度が高くなっています。
- ・「緑地率」、「屋根および外壁の色彩」の認知度は、他の項目に比べ低いです。

■ 風致地区内の規制に関する認知(Q6)

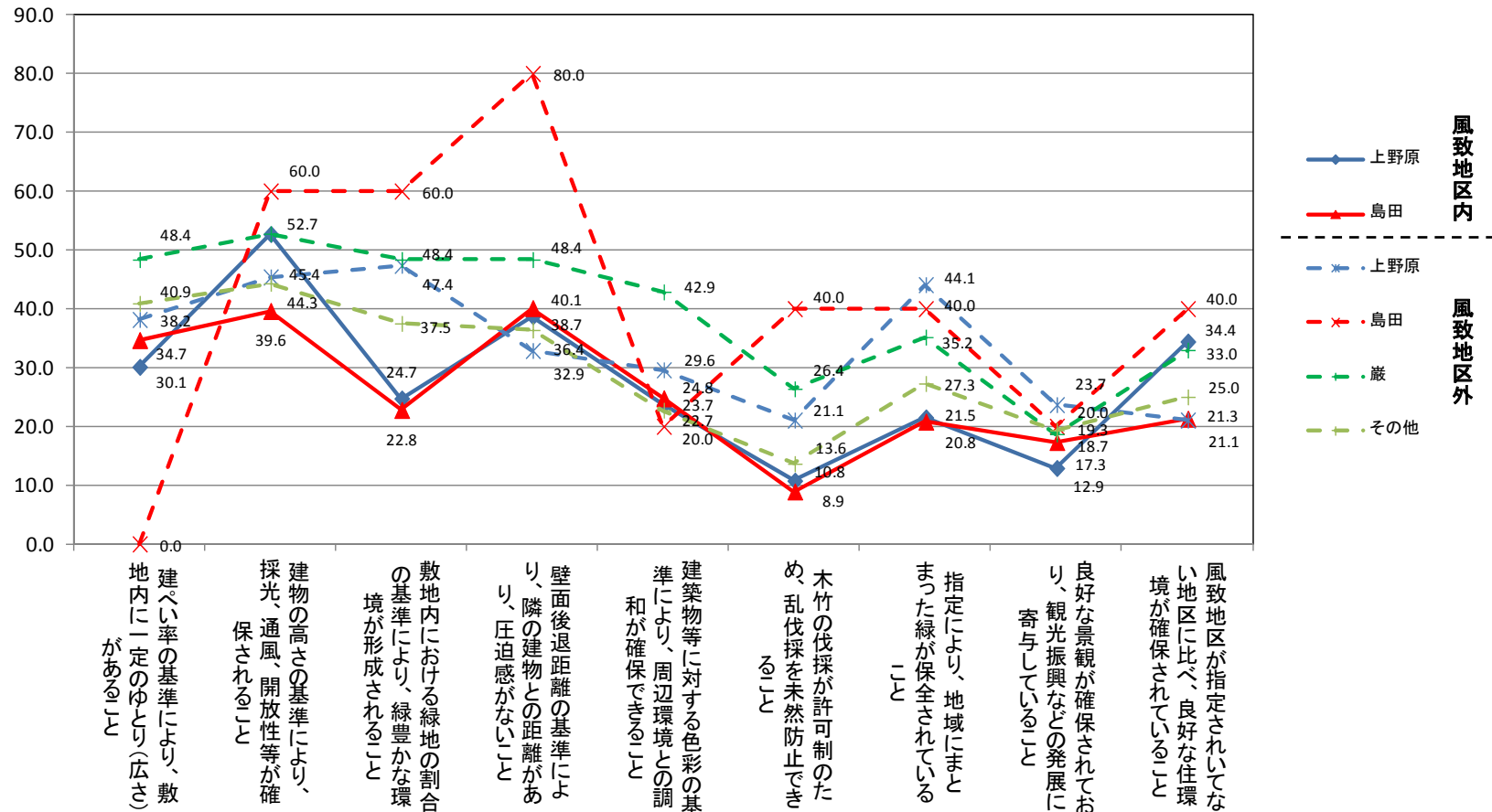


新しい風致地区条例作成にあたってのアンケート 集計結果

- ・地区外の回答者の方が、風致地区に指定されることの評価が高くなっています。
- ・規制内容の内、「建ぺい率」、「建築物の高さ」、「壁面後退」の評価が高くなっています。

■ 風致地区に指定されることの良い点(Q7)

回答割合(%)

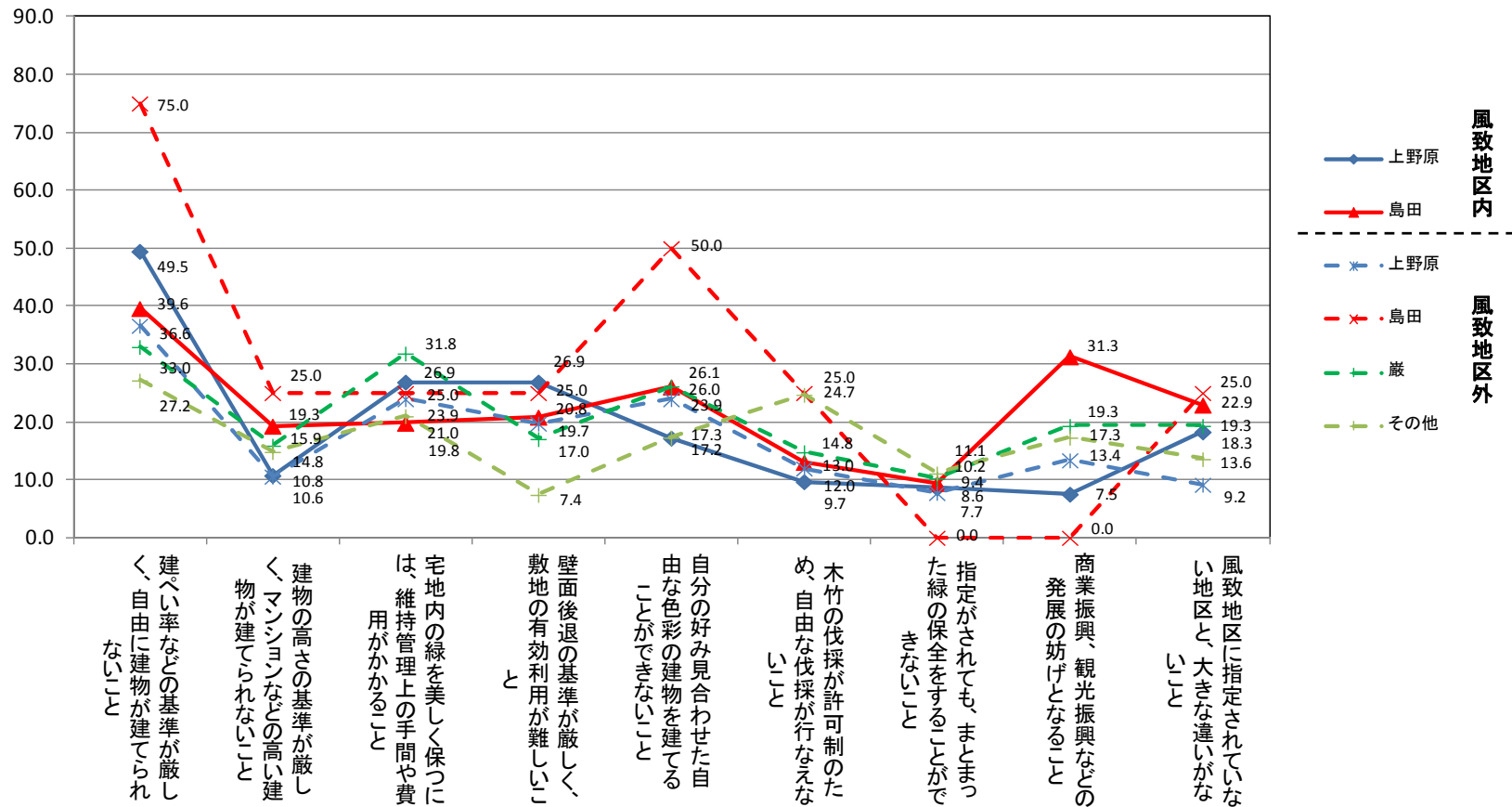


新しい風致地区条例作成にあたってのアンケート 集計結果

- ・規制内容の内、「建ぺい率」の評価が低くなっています。
- ・風致地区内(島田)の「発展への妨げとなること」の回答が多くなっています。

■ 風致地区に指定されることによる悪い点(Q8)

回答割合(%)

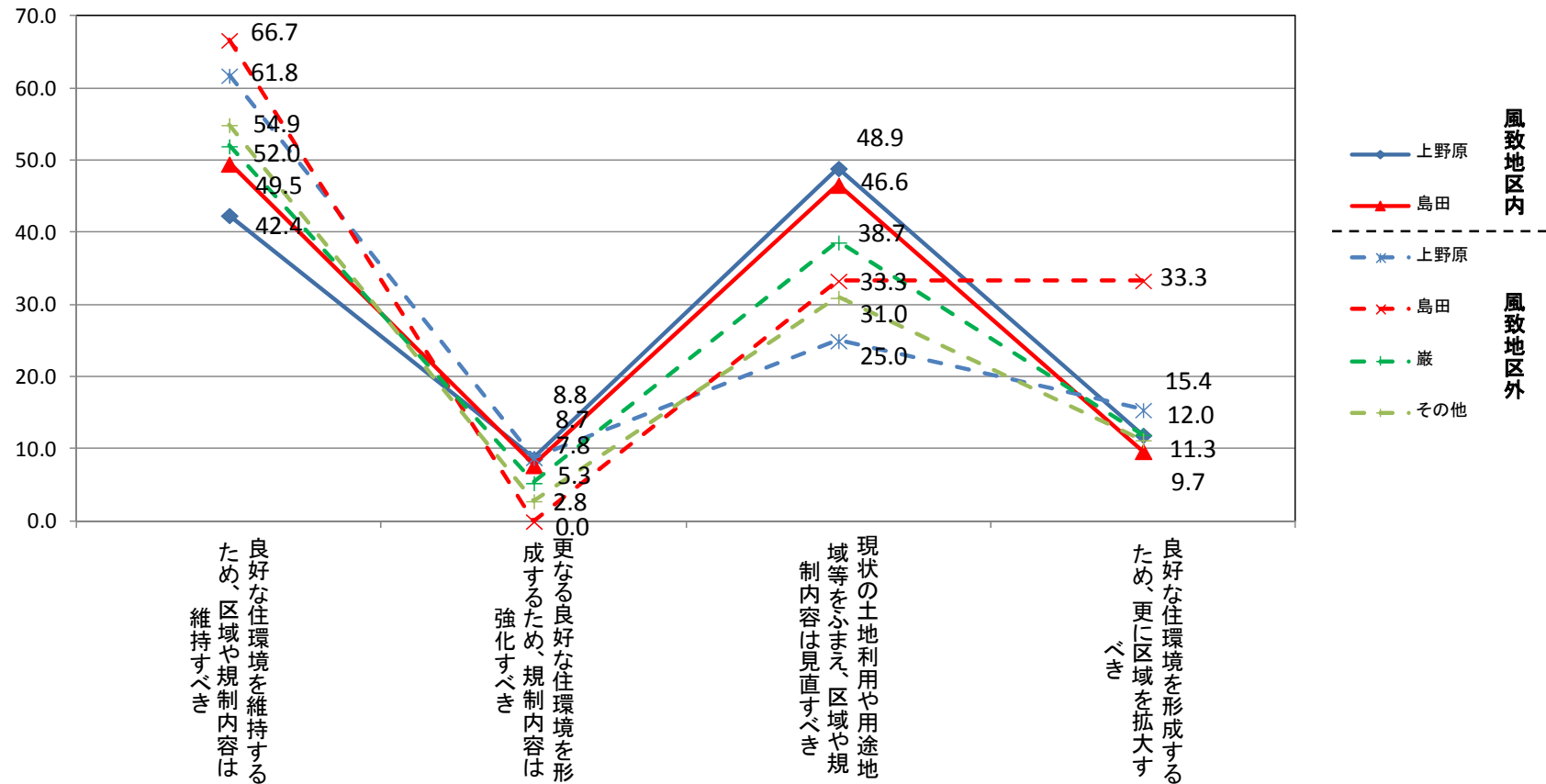


新しい風致地区条例作成にあたってのアンケート 集計結果

- ・上野原地区内の回答は、「区域や規制内容は見直すべき」が最も多くなっています。
- ・地区外の場合は、「規制内容を維持すべき」が最も多くなっています。

■ 風致地区の今後のありかた・指定による悪い点(月見ヶ丘風致地区)(Q9)

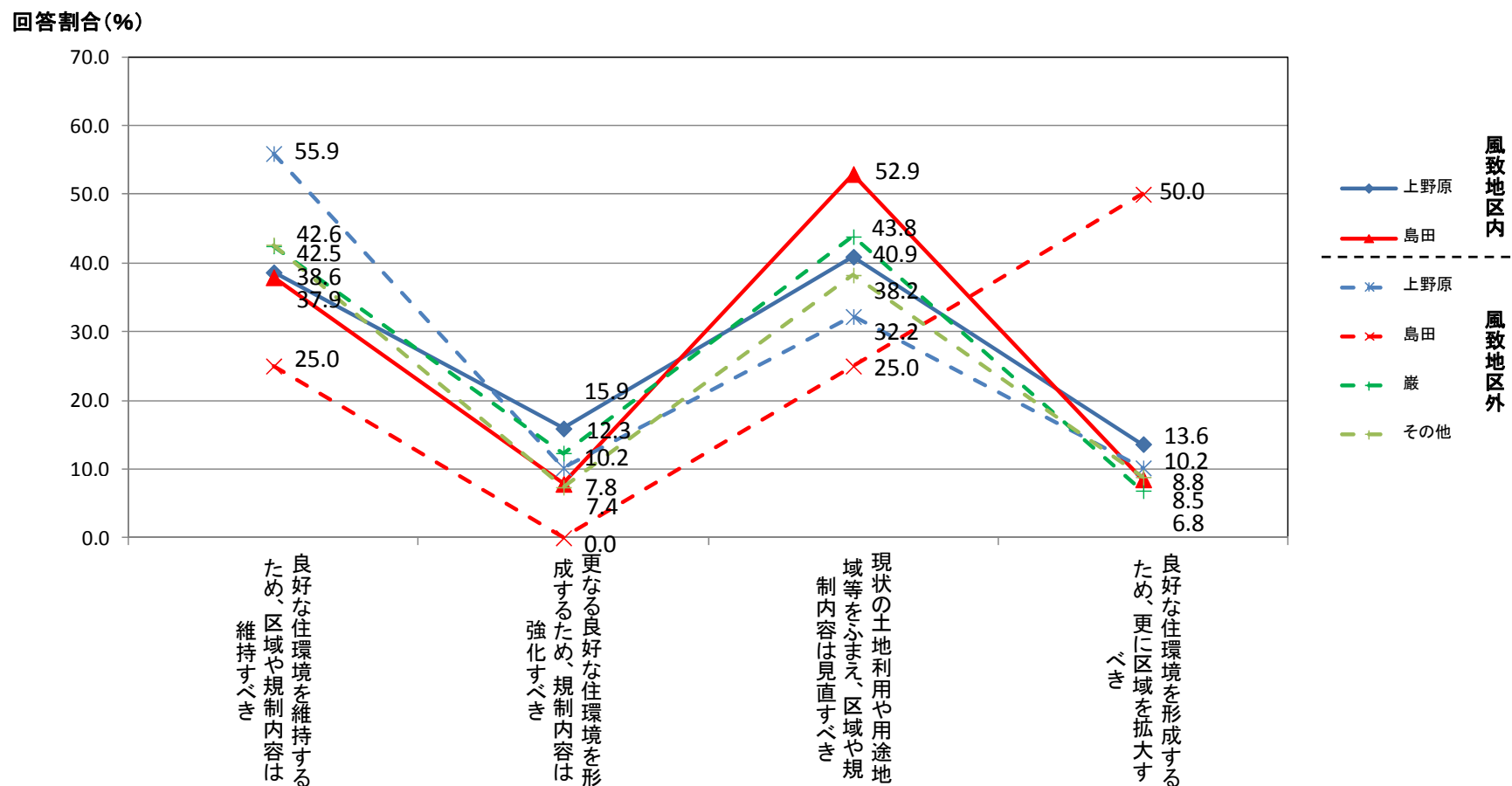
回答割合(%)



新しい風致地区条例作成にあたってのアンケート 集計結果

- ・島田地区内の回答者は、「区域や規制内容は見直すべき」が最も多くなっています。
- ・地区外の回答者は、「規制内容を維持すべき」、「区域や規制内容は見直すべき」が多くなっています。

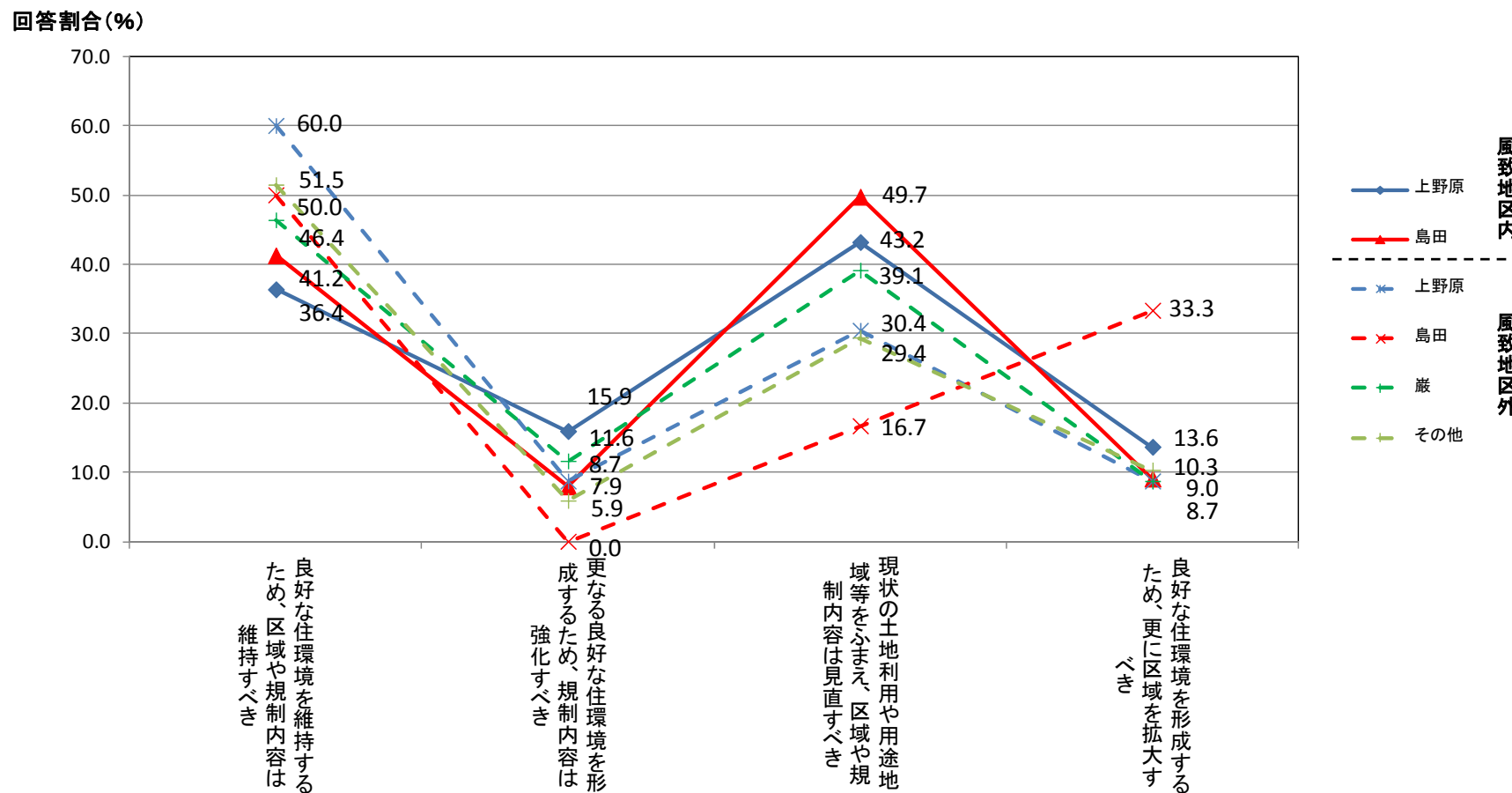
■ 風致地区の今後のありかた・指定による悪い点(新田地区)(Q9)



新しい風致地区条例作成にあたってのアンケート 集計結果

- ・島田地区内の回答者は、「区域や規制内容は見直すべき」が最も多くなっています。
- ・地区外の回答者は、「規制内容を維持すべき」、「区域や規制内容は見直すべき」が多くなっています。

■ 風致地区の今後のありかた・指定による悪い点 (鶴島地区の一部) (Q9)



新しい風致地区条例作成にあたってのアンケート 集計結果

・アンケートの結果から以下が明らかとなりました。

①風致地区の認知度と地区内外の評価の違い(Q6、Q7)

- ・地区内の回答者の方が、風致地区制度の認知度が高い。
ただし、「緑地率」、「屋根および外壁の色彩」の認知度は、他の項目に比べ低い。
- ・地区外の回答者の方が「緑地率」に関する認知度は低いが、評価は高い。

②風致地区の規制内容の評価(Q6、Q7、Q8)

- ・「建ぺい率」は、地区内の回答者の認知度は高いが、評価は低い。
- ・「建ぺい率」、「建築物の高さ」、「壁面後退」は、地区内の回答者の認知度が高く、評価も高い。

③風致地区の指定による効果の評価(Q6、Q7、Q8)

- ・「発展への寄与」は、上野原地区内の回答者の評価は高いが、島田地区内の回答者の評価は低い。
- ・「良好な住環境への寄与」は、上野原(月見が丘)地区内の回答者の評価は高いが、島田地区内の回答者の評価は低い。

※島田地区外の回答者数が6通であるため、結果考察から除いております。

新しい風致地区条例作成にあたってのアンケート 集計結果

・アンケートの結果から以下が明らかとなりました。

④風致地区の今後のあり方について(Q9)

・全体的な傾向として、「規制内容を維持すべき」、「区域や規制内容は見直すべき」の回答が多い。また、「規制内容は強化すべき」、「区域を拡大すべき」の回答は少ない。

④-1 月見ヶ丘風致地区の今後のあり方(Q9 1))

・上野原地区内の回答者は、「区域や規制内容は見直すべき」が最も多い。
・地区外の回答者は、「規制内容を維持すべき」が最も多い。

④-2 島田風致地区(新田地区・鶴島地区の一部)の今後のあり方(Q9 2)3))

・島田地区内の回答者は、「区域や規制内容は見直すべき」が最も多い。
・地区外の回答者は、「規制内容を維持すべき」、「区域や規制内容は見直すべき」が多い。

※島田地区外の回答者数が6通であるため、結果考察から除いております。